

国保だより

3 すべての人に
健康と福祉を



国民健康保険に関する手続きについて

◎国民健康保険に加入の必要がある人

国民健康保険は、74歳までの人で社会保険（健康保険、共済・船員保険も含む）の被保険者およびその被扶養者を除く、すべての人が加入する制度です。退職などの理由で社会保険に加入していない人は、国民健康保険に加入する必要がありますので、早めに手続きをしましょう。

※手続きの際、退職した人の場合には、①健康保険を脱退した証明書（資格喪失証明書・離職票など）②マイナンバー（個人番号）が分かるものが必要です。

◎社会保険などに加入したため、国民健康保険から脱退する人

社会保険などに加入した人は、国民健康保険の資格喪失の手続きが必要です。

忘れずに手続きをしましょう。

※手続きの際、社会保険に加入した人の場合には、①社会保険被保険者証②国民健康保険被保険者証が必要です。

※届出について、来庁が困難な人は相談してください。

●納付方法

町では、国民健康保険税の普通徴収の人は、口座振替を原則としています。

新規で国民健康保険に加入される人は、加入手続きの際に口座情報がわかる通帳、銀行届出印、またはキャッシュカード（カードの種類によってはできない場合あり）を持参してください。

●口座振替のできる金融機関

- ・大垣共立銀行 ・十六銀行 ・岐阜信用金庫 ・大垣西濃信用金庫
- ・岐阜商工信用組合 ・いび川農業協同組合 ・ゆうちょ銀行（郵便局）

現在、国民健康保険に加入中で、口座振替の利用登録をしていない人は取扱金融機関、または住民課保険・年金窓口にて口座振替の手続きをお願いします。

◎マイナ保険証で医療費を節約しましょう

マイナンバーカードを健康保険証として利用登録した「マイナ保険証」を健康保険証として利用すると、医療費が節約できます。ぜひ利用してください。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

北見市
ところ通信
Vol. 290

地域のまちづくりを考える — 第44回 まちを語るつどい —

2月23日、多目的研修センターでまちを語るつどいが開催され、約80人の住民が参加しました。

基調講演では、NPO法人全国移動サービスネットワークの河崎副理事長が、住民互助による高齢者の移動や外出支援の取り組みについて、事例を交えて説明。

また、福祉や地域おこし協力隊、防災、常呂遺跡、常呂高校の活動発表の後には、参加者から地域への思いが熱く語られ、支え合う地域づくりについて考える機会となりました。

